

平成30年度決算概況と 令和元年度財政事情のあらまし

阿南市財政事情の公表に関する条例第2条の規定に基づき、平成30年度決算概況および令和元年度予算に係る財政事情をここに公表します。
令和元年10月1日
阿南市長 岩浅 嘉仁

財政事情の公表にあたって
市民の皆さまに本市の財政がどのように運営されているか、平成30年度決算概況および令和元年度予算に係る財政事情を公表してまいります。

平成30年度一般会計の決算概況につきましては、第5次阿南市総合計画（後期基本計画）およびおきな（地域好循環）総合戦略に掲げられた主要事業を着実に実施することを中心に、保健・地域医療に係る事業や防災・減災対策を優先し、長期的視野での予算の編成・執行に努めた結果、約1億6千万円の赤字決算見込みとなりました。各特別会計等の決算概況等につきましても、別表のとおりとなっております。併せて公表いたします。なお、各会計の決算は、議会の承認を得て確定することになっております。

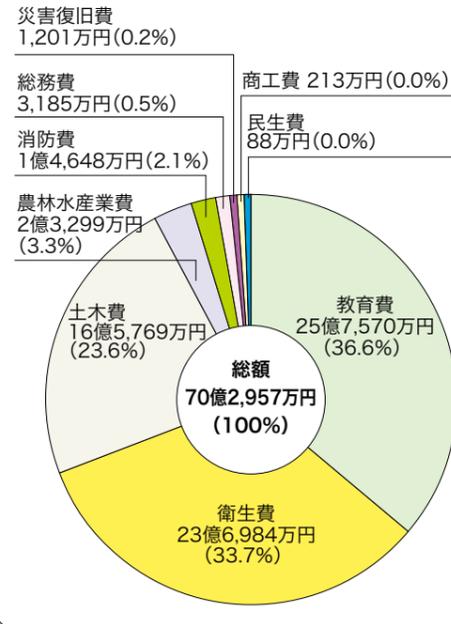
本市の決算状況につきましては、歳入においては、為替相場が安定的に推移したことを背景に、法人市民税が前年度より増収となりました。歳出では、中央学校給食センターの建設や公営住宅春日野団地の整備をはじめとする投資的経費に加え、急激な少子高齢化の進展等による社会保障関連経費が増加しています。また、財政構造の硬化化を示す指標である経常収支比率は89.7%となり、依然として義務的経費をはじめとする経常的経費の割合がやや高くなつております。

こうしたなか、令和元年度予算の執行に当たりましては、市民サービスの低下を招かぬよう引き続き慎重な財政運営に努め、財政の健全性を維持してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

経常収支比率：財政構造の弾力性を測定する比率として用いられる指標です。この比率が低いほど新たな行政需要に対して柔軟に対応でき、財政構造に弾力性があると判断されます。

経常的経費：人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費および公債費などで、年々持続して固定的に支出される経費をいいます。

5. 投資的経費の内訳



4. 歳出の概況

歳出合計 357億3,518万円

維持補修費	2億2,194万円 (0.6%)	災害復旧費	1,201万円 (0.0%)
貸付金	5億8,000万円 (1.6%)	労働費	2,249万円 (0.1%)
積立金	11億4,831万円 (3.2%)	商工費	2億6,901万円 (0.8%)
補助費等	28億6,691万円 (8.0%)	議会費	3億121万円 (0.8%)
繰出金	29億269万円 (8.1%)	農林水産業費	9億9,810万円 (2.8%)
物件費	49億1,338万円 (13.8%)	消防費	11億9,333万円 (3.3%)
※ 投資的経費	70億2,957万円 (19.7%)	土木費	23億5,192万円 (6.6%)
		総務費	30億3,317万円 (8.5%)
		公債費	30億5,641万円 (8.5%)
		諸支出金	42億9,542万円 (12.0%)
		衛生費	51億695万円 (14.3%)
		教育費	51億7,077万円 (14.5%)
		民生費	99億2,439万円 (27.8%)
		公債費	30億5,641万円 (8.6%)
		扶助費	58億9,923万円 (16.5%)
		※ 義務的経費	160億7,238万円 (45.0%)
		人件費	71億1,674万円 (19.9%)

▶性質別（経済的性質を基準に分類したもの）

◀目的別（行政目的別に分類したもの）

※投資的経費とは…大部分が公共事業にあたる「普通建設事業費」で施設整備等に支出されます。次年度以降も支出の効果がある経費です。
※義務的経費とは…職員給与などの「人件費」や生活保護などの「扶助費」、地方債の元利償還費である「公債費」などで、支出が義務付けられている経費です。

8. 市債現在高の状況

一般会計市債現在高（平成30年度末）	362億4,874万円
市民1人当たりの市債の残高	495,655円

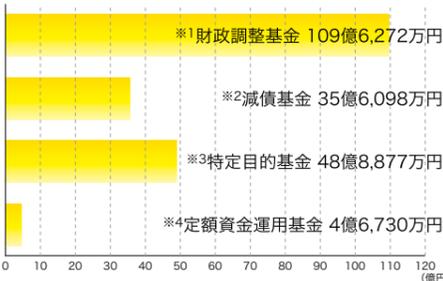
9. 行政財産の状況

（平成31年3月31日現在）

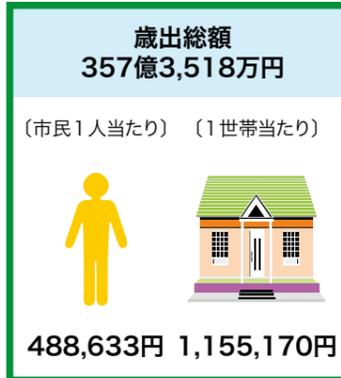
土地	2,614,603㎡	
建物延面積合計 447,830㎡	木造建物（延面積）	11,743㎡
	非木造建物（延面積）	436,087㎡

10. 基金の状況

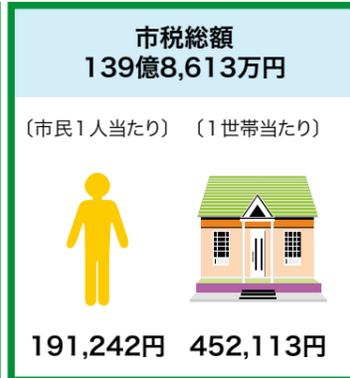
（平成31年3月31日現在高）



7. 行政経費支出の概況



6. 市税負担の概況



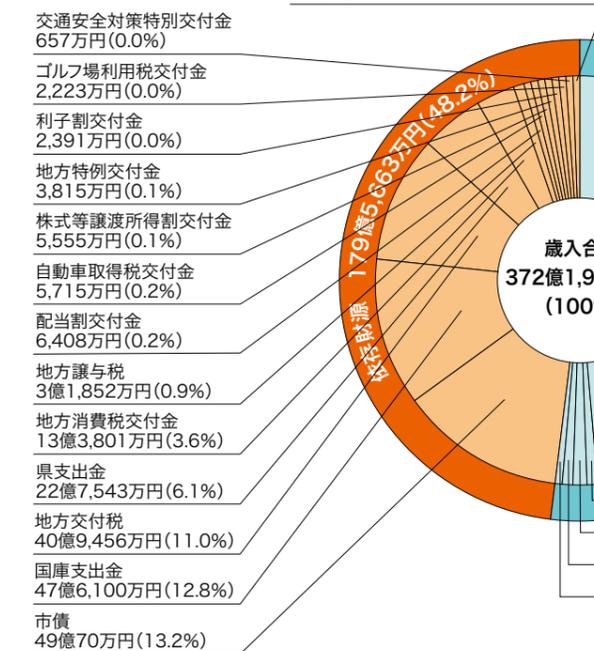
人口73,133人 世帯数30,935世帯（平成31年3月31日現在）

- ※1 財政調整基金…年度間の財源の不均衡を調整するために設置される基金。
- ※2 減債基金…公債費の償還を計画的に行うために設置される基金。
- ※3 特定目的基金…特定の目的に対して資金を積み立てるために設置される基金。
- ※4 定額資金運用基金…特定の目的に対して定額の資金を運用するために設置される基金。

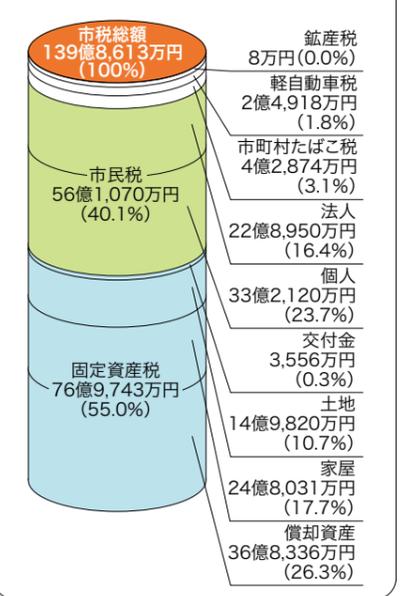
1. 決算収支の概況

歳入総額	A	372億1,948万円
歳出総額	B	357億3,518万円
歳入歳出差引額（A-B）	C	14億8,430万円
翌年度へ繰り越すべき財源D		13億2,273万円
実質収支（C-D）		1億6,157万円

2. 歳入の概況



3. 市税の内訳



繰入金	18億6,754万円 (5.0%)
繰越金	17億4,029万円 (4.7%)
諸収入	8億2,785万円 (2.2%)
使用料及び手数料	4億4,979万円 (1.2%)
分担金及び負担金	3億4,602万円 (1.0%)
財産収入	3,815万円 (0.1%)
寄附金	708万円 (0.0%)

平成30年度決算に基づく 健全化判断比率と資金不足比率を公表します

◎「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（以下「財政健全化法」）第3条第1項および第22条第1項の規定に基づき、「健全化判断比率」と公営企業会計の「資金不足比率」を公表します。

1. 健全化判断比率 …… いずれの指標も国の定める基準内です。

指 標	備 考	早期健全化基準	財政再生基準	説 明	
実質赤字比率	—	△0.94% (黒字)	※ 12.51%	20.00%	一般会計等の実質赤字の標準財政規模に対する比率です。 家計でいうと赤字額が年収に対してどれくらい占めているかを示したものです。
連結実質赤字比率	—	△12.48% (黒字)	※ 17.51%	30.00%	すべての会計の実質赤字の標準財政規模に対する比率です。 上記の実質赤字比率を特別会計・公営企業会計（水道・下水道等）を含めた全会計に適用したものです。
実質公債費比率	5.2%		25.0%	35.0%	公債費および公債費に準じた経費の比重を示す比率です。 年間の借金返済額が年収に対してどれくらい占めているかを示したものです。市に属する会計だけでなく一部事務組合等に対する負担も含みます。
将来負担比率	—	△12.2% (負担なし)	350.0%		地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を捉えた比率です。 将来見込まれる負債が年収の何年分にあたるかを示したものです。一部事務組合、第三セクター等に対する負担や退職手当負担なども含まれます。

注) 指標が「—」と表示されているのは、赤字比率等が負の数値（黒字等）となるためです。実際の数値は備考欄に表示しています。
注) 指標が1つでも早期健全化基準以上になると財政健全化計画を、財政再生基準以上になると財政再生計画を策定する必要があります。
※ 早期健全化基準は、標準財政規模に応じて変動します。

2. 資金不足比率 …… 各公営企業会計において、国の定める基準内です。

特別会計（公営企業会計）の名称	資金不足比率	経営健全化基準	説 明
阿南市水道事業会計	—	20.0%	公営企業の資金不足額の度合いを表す比率です。 公営企業の赤字額（資金不足額）が料金収入等の規模（事業規模）に対してどれくらい占めているかを示したものです。
阿南市公共下水道事業会計	—		
阿南市羽ノ浦農業集落排水事業会計	—		

注) 指標が「—」と表示されているのは、資金不足比率が0もしくは負の数値（黒字）となるためです。
注) 資金不足比率が経営健全化基準以上になるとその会計ごとに経営健全化計画を策定する必要があります。

【標準財政規模】

地方公共団体の一般財源の標準規模を示すもので、標準税収入額等と普通交付税額、臨時財政対策債発行可能額の合計です。

【公営企業会計】

法適用企業に係る特別会計、および法非適用企業に係る特別会計の総称です。阿南市では水道事業、公共下水道事業、羽ノ浦農業集落排水事業の3会計が該当し、原則として料金収入等により独立採算方式で経営を行うこととされています。

令和元年度 一般会計予算の執行概況

令和元年8月31日現在

歳 入		歳 出	
区 分	予 算 額	区 分	予 算 額
市 税	137億2,248万円	議 会 費	3億1,469万円
地 方 譲 与 税	3億2,410万円	総 務 費	32億7,614万円
利 子 割 交 付 金	1,900万円	民 生 費	106億7,623万円
配 当 割 交 付 金	6,300万円	衛 生 費	45億5,022万円
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	6,200万円	0	0
地 方 消 費 税 交 付 金	12億8,400万円	農 林 水 産 業 費	9億1,876万円
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	2,400万円	918万円	3億2,563万円
自 動 車 取 得 税 交 付 金	2,600万円	1,864万円	37億3,100万円
環 境 性 能 割 交 付 金	900万円	0	14億3,099万円
国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	75万円	0	38億6,686万円
地 方 特 例 交 付 金	1億3,210万円	2,152万円	災 害 復 旧 費
地 方 交 付 税	32億6,000万円	16億5,779万円	公 債 費
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	950万円	0	29億3,427万円
分 担 金 及 び 負 担 金	2億1,851万円	1億981万円	予 備 費
使 用 料 及 び 手 数 料	4億3,071万円	1億6,319万円	
国 庫 支 出 金	53億2,183万円	12億4,740万円	
県 支 出 金	24億1,873万円	2億195万円	
財 産 収 入	921万円	1,891万円	
寄 附 金	161万円	1億164万円	
繰 入 金	24億8,330万円	0	
繰 越 金	13億2,274万円	14億8,430万円	
諸 収 入	7億8,588万円	4,290万円	
市 債	33億2,090万円	0	
合 計	352億4,935万円	126億8,458万円	合 計
			352億4,935万円
			106億1,647万円

特別会計の概況

平成30年度決算（見込）の状況			会 計 名	令和元年度予算の執行状況 （8月31日現在）	
歳 入 額	歳 出 額	差 引 額		歳 入 額	歳 出 額
901万円	219万円	682万円	住宅新築資金等貸付事業特別会計	768万円	30万円
36万円	0	36万円	加茂谷財産区運営事業特別会計	36万円	0
183万円	0	183万円	伊島財産区運営事業特別会計	187万円	0
81億4,111万円	78億6,649万円	2億7,462万円	国民健康保険事業特別会計	26億7,510万円	21億7,491万円
7,942万円	7,855万円	87万円	加茂谷診療所事業特別会計	1,847万円	2,250万円
1,148万円	1,148万円	0	伊島診療所事業特別会計	167万円	393万円
5億3,609万円	5億3,547万円	62万円	公共下水道事業特別会計	3,154万円	4,120万円
84億8,741万円	81億1,630万円	3億7,111万円	介護保険事業特別会計	36億3,003万円	27億2,342万円
788万円	724万円	64万円	伊島地区生活排水処理事業特別会計	171万円	184万円
3億5,237万円	3億5,051万円	186万円	学校給食事業特別会計	1億1,259万円	8,302万円
1,069万円	1,069万円	0	奨学資金貸付事業特別会計	1,278万円	267万円
4,575万円	2,782万円	1,793万円	春日野地域下水道事業特別会計	2,476万円	512万円
1億2,431万円	1億2,431万円	0	羽ノ浦農業集落排水事業特別会計	1,328万円	1,174万円
769万円	429万円	340万円	豊香野地区生活排水処理事業特別会計	446万円	72万円
10億7,704万円	10億5,354万円	2,350万円	後期高齢者医療特別会計	2億5,487万円	2億28万円
1,494万円	1,241万円	253万円	西春日野生活排水処理事業特別会計	524万円	141万円
2,431万円	2,431万円	0	夜間休日診療所事業特別会計	452万円	812万円
—	—	—	椿診療所事業特別会計	0	190万円

水道事業会計の概況

平成30年度決算の状況						
	予 定 額	収 入 額	比 率		予 定 額	支 出 額
収益的収入	17億5,720万円	17億4,443万円	99.3%	収益的支出	15億2,773万円	13億8,296万円
資本的収入	7億9,244万円	2億8,156万円	35.5%	資本的支出	14億973万円	8億6,615万円
						61.4%

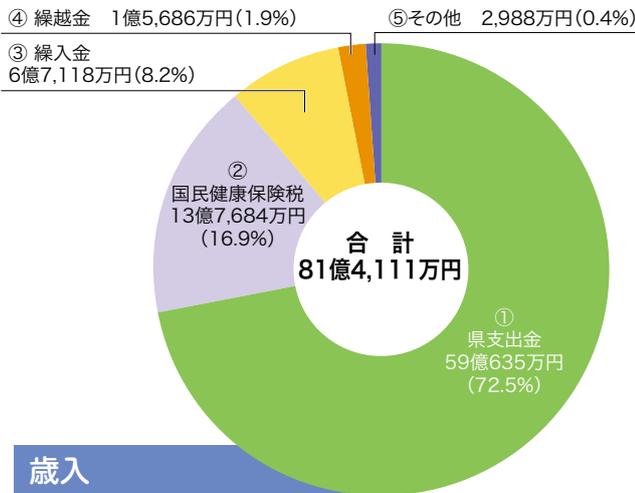
国民健康保険事業 特別会計 決算概況

問い合わせは
保険年金課
(☎22-1118)へ

平成30年度の国民健康保険事業特別会計決算における歳入総額は81億4111万円(対前年度比9・87%減)、歳出総額は78億6649万円(対前年度比11・37%減)で収支差引は、2億7462万円の黒字となりました。国民健康保険法等の一部が改正され、平成30年度から県が財政運営の責任主体となりました。市町村は、資格管理、保険給付、保険税の賦課・徴収の事務を行うほか、保健事業など地域におけるきめ細かい事業を担っています。

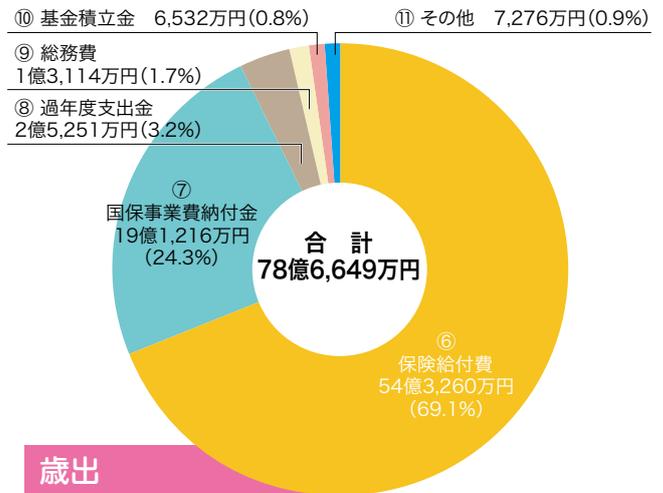
阿南市の国民健康保険税(現年度)の収納率は95・34%で、前年度に比べて0・13%増加しました。国民健康保険は、被保険者の皆さんで支えあって成り立つ制度であり、国民健康保険財政の安定した運営を図っていくためにも、国民健康保険税の完納について、ご理解とご協力をお願いします。

平成30年度 歳入・歳出の主な割合



歳入

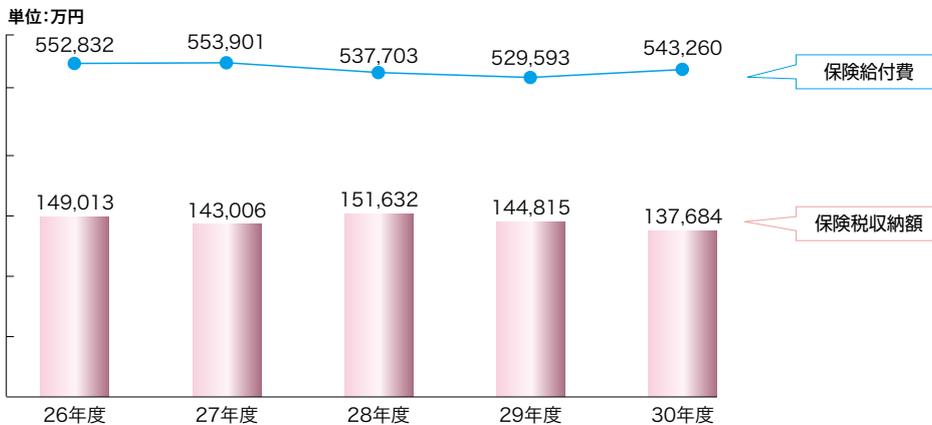
- ① 県からの支出金
- ② 納めていただいた国保税
- ③ 一般会計からの繰入金
- ④ 前年度からの繰越金
- ⑤ 第三者納付金、人間ドック実費徴収金など



歳出

- ⑥ 主に医療費等の支払いに充てる費用
 - ⑦ 県が県全体の医療費を見込み、これを基に算定した納付金
 - ⑧ 国・県への過年度負担金・交付金等の返還金
 - ⑨ 事務費など
 - ⑩ 財政調整基金への積立金
 - ⑪ 人間ドック助成費、特定健診に係る費用など
- ※四捨五入の関係で総計が100%にならない場合があります。

保険税収納額と保険給付費等の推移



被保険者数と世帯数(年度平均)

被保険者数 **15,104人**
(前年度比563人減)

世帯数 **9,414世帯**
(前年度比220世帯減)

1人当たり総医療費
(療養諸費費用額)
423,389円
(前年度比22,050円増)

1人当たり国保税
(現年度の調定額)
90,976円
(前年度比1,348円減)

※財政調整基金の保有額65,324,176円

平成30年度 保健事業の実施状況等

	定員	受診者
日帰り人間ドック	360人	359人
脳ドック	110人	110人

	受診者および実施者
特定健康診査	4,133人
特定保健指導	853人